

# 学校法人神戸薬科大学 平成 30 年度事業計画

理事長 宮武健次郎  
学 長 北河 修治

## 「神戸薬科大学の理念」

社会に大きく開かれた大学であることを意識し、創立以来の伝統である教育と研究の両立を基盤としながら、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、高度な薬学の知識を身につけた薬剤師、並びに教育・研究者を養成すること、さらに地域の医療と環境問題に目を向けて健康の維持・増進にも貢献できる拠点となること。

## 「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」

所定の単位を修得し、薬剤師に必要な以下に掲げる知識、技能、態度を備えた学生の卒業を認め、「学士（薬学）」の学位を授与する。

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい使命感と倫理観を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

## 「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」

本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づいて、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

本学の教育課程では、その授業科目を基礎教育科目、教養教育科目及び専門教育科目に分ける。各授業科目は、必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。全ての授業科目に GIO（一般目標）と複数の SBOs（到達目標）を定める。これらの SBOs を達成することにより GIO に到達し、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を実現する。

- ・幅広い視野を身につけるための教養教育科目、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した薬学基礎系科目及び医療系科目を系統的に編成し、実施する。
- ・医療人としての使命感と倫理観を育成し、患者・生活者本位の視点を身につけるための科目を編成し、実施する。
- ・国際化に対応できる人材の養成を図るため、6年間を通じて英語を学べる環境を構築するとともに、医療、薬学に係る英語科目を編成し、実施する。
- ・地域の保健や医療に貢献できる知識と実践的能力を養成し、近隣大学や地域の医療機関との連携に基づくチーム医療教育を充実し、実施する。
- ・研究マインドを涵養し、生涯にわたって自己研鑽を続け、後進を育成する意欲と態度を有する人材の養成を図るため、薬学臨床科目、薬学研究科目を編成し、実施する。
- ・生涯学習に対する意欲を醸成するために、薬剤師生涯研修事業を取り入れるなど、特色ある薬学教育アドバンスト科目を編成し、実施する。
- ・本学独自科目をシラバスに明記し、履修モデルをもとに目指すキャリアを明確にする。
- ・高等学校から大学への円滑な接続ができるよう、初年次教育を充実させ、習熟度に配慮したクラス編成を取り入れた科目を編成し、実施する。
- ・科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力及びコミュニケーションスキルの育成を図るため、

PBL や SGD などのアクティブ・ラーニングを取り入れた少人数教育科目や統合教育科目を編成し、実施する。

- ・ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる薬剤師に必要な知識、技能、態度を評価する。
  - ①「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目の評価
  - ②実務実習の評価
  - ③卒業研究の評価

### 「アドミッション・ポリシー（入学生像）」

本学では、その理念、教育目標、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）のもと、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、社会に貢献する為に高度な薬学の知識と技能を修得できる資質と協働性を持った、次のような人を求めています。

#### 求める人物像

- 1.自然科学を深く学ぶ意欲と能力を有している人物
- 2.高等学校までに学ぶべき事項を幅広く修得している人物
- 3.本学での学習を通してこれからの社会で通用する実力及び医療人に必要なコミュニケーション力を身につけ、将来、薬学、医療及び関連する分野で活躍したいという強い意志と意欲を持つ人物

求める人物像における具体的な項目について記載し、このような入学者を適正に選抜するため多様な選抜方法を実施します。

**関心・意欲・態度・探究心**；自然科学（特に薬学及び関連分野）に強い関心と学ぶ意欲を持ち、生命・健康・医療に関する諸問題に対して探究心を身に付け、活躍、貢献したいという意志を持つ人物

**知識・教養**；薬学の専門分野を学ぶために、入学後の学修に必要となる理科、数学に加え、英語等の基礎学力を有している人物

**思考力・判断力**；これまでの知識をもとに、思考を深めながら適切に判断できる人物

**表現力・コミュニケーション力**；自分が伝えたいことを相手に表現できるだけでなく、相手の表現を正しく理解し、コミュニケーションできる人物

**協働性**；問題解決のために、いろいろな分野の人と協力して活動できる人物

\*高等学校で学ぶべき具体的な内容（試験科目より）

理科「化学基礎・化学」「生物」「物理」の基礎的な知識と科学的に探究する姿勢

数学「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学A」「数学B」の基礎的な知識と論理的思考力

英語「コミュニケーション英語Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」「コミュニケーション英語Ⅲ」

「英語表現Ⅰ」「英語表現Ⅱ」の基礎的な読解力・表現力・コミュニケーション力・論理的思考力（試験科目以外）

国語 様々な文章の読解力と自分の伝えたいことを表現できる基礎的な文章力

公民 倫理における基礎的な内容の理解

特別活動及び課外活動等を通じた自主性、協調的な態度や思いやりと奉仕の心

### 【概要】

平成 30 年度は、学校法人神戸薬科大学中期計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の第三年度となる。中期計画の基盤となる上記に示す大学の理念及びディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学生像）、さらに平成 28 年度に行われた薬学教育評価機構による評価結果に基づき、中期計画の実施と見直しを行いながら、大学に求められる 3 つの活動である教育活動、研究活動、社会貢献活動の特色化を図るとともに、教育・研究活動を行うための環境整備に努める。そのため、以下の 10 項目を重点項目とす

る事業計画を策定した。

1. 低学年から高学年までの学部学生に対する教育体制を充実することにより、学生個々の学力を向上させ、薬剤師国家試験の高い合格率を維持する。また、薬学基礎教育センターの機能を高め、低学年で勉学についていけない学生に対する学修支援（教育面、学生生活面等）を強化し、留年生を減少させるための方策を検討、実施する。
2. 学長選考を実施し、改革を更に進めるとともに学内の融和を確保する新体制を確立する。
3. キャンパス整備計画を進め、学生にアンケート調査を実施し、学生の要望を聞いた上で、1号館、2号館、3号館、如修塾（女子学生寮）を含めたキャンパス全体のデザインを策定する。また、学生支援センター等の1号館への一時的移動のための準備にかかる。
4. カリキュラムについて改善の余地がないか不断の見直しを行う。学生の進路も見据えた選択科目を積極的に採り入れ、コース制の導入を検討する。必修科目についても、その講義内容について見直しを行い、学内で実施する基礎薬学教育、医療薬学教育、実務実習、生涯研修が一貫して繋がる教育体系とする。また、実施に必要な教員組織の整備を行う。
5. 教育研究を進展させるため、大学、臨床現場との連携を推進し、医学部附属病院薬剤部を含めた神戸大学との連携を強化するとともに、平成31年度から開始される合同授業のトライアル等を通じて甲南女子大学の医療系学部との連携強化を目指す。さらに、大阪国際がんセンター、甲南病院をはじめとする病院との教育研究での連携を構築する。
6. 優秀な学生の確保及び学生生活の支援を目的とした奨学金制度を充実させる。
7. 国際交流を推進し、特にマサチューセッツ薬科健康科学大学（MCPHS）へ教員を派遣し、研究室や教育の視察を行うとともに、共同研究の実現に繋げる。
8. 地域連携サテライトセンターを活用することで、地域と連携した教育活動、研究活動、社会貢献活動を展開し、地域住民と密着した学生の教育を行うとともに、薬局ビジョンに基づく薬剤師会と連携した健康サポート活動や産学官が連携した教育・研究活動を推進する。
9. 財政基盤を強化するための寄付金事業を本格的に開始するために、個人寄付に対する税制控除の措置が可能となるよう、教職員、評議員・理事を対象とした寄付事業を検討する。
10. 大学院博士課程への進学者を増やす方策を検討するとともに、大学院修士課程薬科学専攻については、甲南女子大学に新設される医療栄養学部の大学院設置構想との連携を含めて検討する。

## 【平成30年度事業計画】

### 1. 教育に関する計画

(1) 学士課程における教育の質的向上

- 1) 留年率を低下させるとともに、標準修業年限内薬剤師国家試験合格率を80%以上にすることを目標とする。
- 2) 上記1)の目標達成のため、中高学年までの教育支援を行う組織に改めた薬学基礎教育センター基盤教育部門を強化し、学生に勉学の動機付けを行い、学生個々の学力を向上させる新たな学

習支援を行う。

- 3) 6年制薬学教育において改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに従った授業科目を引き続き実施するとともに、本学独自の選択科目を積極的に採り入れ、コース制をより明確化することを目指す。必修科目の内容についても見直しを行い、授業内容の改善を図る。また、学内で実施する基礎薬学教育、臨床薬学教育、実務実習、生涯研修が一貫した教育として繋がる教育体系とすることを目指し、10月に公開シンポジウムを開催する。
  - 4) 「卒業研究」を充実するため、「卒業研究」の成績評価に客観的評価の仕組みを採り入れる。
  - 5) 「薬学実務実習に関するガイドライン」で求められている主要8疾患に関する教育を行うため、「処方解析学」を実務実習前の4年次に開講（配当期を変更）する。
  - 6) 学生の英語力を強化するため、TOEIC L&R IPテストの受験補助を継続する。
  - 7) 引き続き、学長裁量経費を活用した教育改革プロジェクトとして、授業にアクティブ・ラーニングや基礎と臨床を繋ぐ統合教育などを積極的に採り入れて、ディプロマ・ポリシーに則った能力を備えた卒業生を輩出できるよう教育方法を改善し積極的に支援を行う。
  - 8) 平成31年度から開始される改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習が大きな問題がなく実施できるよう、薬剤師会及び病院薬剤師会との連携（薬薬学連携）の構築を図るとともに、トライアルとして行われる平成30年度の実習を通じて問題点を抽出する。
  - 9) 教学マネジメント会議を機能向上させ、教員組織の整備を図るとともに組織的に教育の質を向上させる。
- (2) 大学院における教育の質的向上
- 1) 第三期となる文部科学省「先進的医療イノベーション人材養成事業」における「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン（基幹校：大阪大学）」に参画し、地域連携サテライトセンターを利用した事業を行う。
  - 2) 大学院進学者を増やすため、学内外での広報活動を強化するとともに、大学、病院、企業との連携を利用した博士課程入学者増加策を立案する。  
大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）の入学者が非常に減少している。文部科学省の指示により作成した「平成29年度大学院4年制博士課程における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価」に記載したとおり、修士課程における大学院にかける本学の資源を博士課程に集中するのか、ほかの方法を考えるかの議論を始める。
  - 3) 薬剤師の地位向上に繋がられるよう、また、社会人が学位をスムーズに取得できるよう、支援体制を充実する。
- (3) 生涯研修事業
- 1) 健康サポート活動を神戸薬科大学の特徴とするため、地域連携サテライトセンターと関連させ、教職員組織を整備していく。
  - 2) 薬局薬剤師から要望のある平成31年からの改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習の円滑実施のために、主要8疾患の研修講義を「卒後研修講座」等で実施する。
  - 3) リカレントセミナーでは、「卒後研修講座」において実施できなかった主要な疾患を採り上げるとともに、今後も講義や実習を交えたSGD（スモール・グループ・ディスカッション）を実施する。
  - 4) 薬剤師実践塾では、「在宅医療」の実践的な指導薬剤師養成プログラムを実施する。また、大学と臨床現場とを繋ぐ研修会として、学部卒業及び大学院修了20年未満の若い薬剤師や、現場経

験豊富な薬剤師を対象とする「症例検討会」を開催する。実際の症例を医師の意見も交えて SGD（スモール・グループ・ディスカッション）を行う研修会を地域連携サテライトセンターにおいて開催する。

- 5) 薬剤師認定制度認証機構から認証を受けた健康食品領域研修認定薬剤師制度を社会から評価される研修制度として定着させるため、健康食品や栄養食品に関する組織や開設される甲南女子大学医療栄養学部と連携しながら、内容を深める。
- 6) 6月に開催する第11回シンポジウムをエクステンションセンター開設10周年記念シンポジウムとして開催する。また、記念誌を発行する。

## 2. 研究に関する計画

### (1) 研究プロジェクトの推進

- 1) 研究実施体制を整えるため、「共同研究規程」をはじめ関連規程を整備する。
- 2) 設置した産学官連携推進委員会を活用し、神戸医療産業都市をはじめ、大学、企業、病院、企業との連携を深め、共同研究を展開する。
- 3) 老化に関する学内共同研究プロジェクトを継続し、「私立大学研究ブランディング事業」の新規の申請のための準備を行う。
- 4) 科学研究費助成事業に今後も継続的に申請し、選定された先進的な研究課題に積極的に取り組むことで、その成果を社会に還元するサイクルを有効に機能させる。
- 5) 大学として、知的財産権として権利化できるものについては積極的に推進する。そのため、平成31年度の学長配分研究費の決定に際して特許申請を考慮するようにする。
- 6) 健康食品講座の基盤となる研究を実施し、「健康食品領域研修認定薬剤師制度」での研修支援事業に生かす。

### (2) 研究機器の整備

- 1) 大型機器及び中型機器の整備方針を確立するとともに整備する。
- 2) 共同利用機器及び機器管理のあり方について検討し、適切な危機管理を実施する。

### (3) 研究活動の公正かつ適正な運営・管理

- 1) 諸規程や体制の整備を行い、不正防止の体制作りを一層進める。
- 2) 危機管理の一環として化学物質の管理を全学的に行う。
- 3) 図書館電子ジャーナルの今後の運営について、図書館運営委員会とともに検討する。

## 3. キャンパス整備計画

### (1) 耐震化に関連したキャンパス整備

- ・ キャンパスプラン策定WGからの答申内容を基に、年度内にキャンパス全体のグランドデザインを策定し、新2、3号館の建築計画を立案する。建築中一時的に実施する学生支援センター等の1号館への施設移動を含めた建築準備にかかる。

### (2) 11号館教育AV設備の改修

- ・ 経年劣化を迎えている11号館AV設備の改修・更新を行う。

### (3) 寮の整備

- 1) 4月から開始する如修塾改修工事等の諸課題に対応する。
- 2) 男子学生寮の平成31年度以降の売却と代替地の購入計画を進める。

#### (4) 茶室の改修、改築

- ・ 茶室をどのような形で残すのかを検討する。

#### (5) 桜の植樹

- ・ ベンゼン池周辺を中心として、引き続き、桜植樹の年次計画を立てる。

#### (6) バリアフリー化の促進

- ・ キャンパス全体のランドデザインの作成を踏まえ、キャンパスの最適なバリアフリー化を検討するとともに、バリアフリーへの改善が困難な施設・設備が学内に残る場合の、障がいを持つ学生をサポートするための具体的な対応についても明確化する。

### 4. 組織の見直しと教職員の確保・配置に関する計画

- (1) 学長選考を実施し、新学長を決定するとともに、改革を進めている諸事業をスムーズに移行できるよう、理事・評議員の交替による法人組織の刷新と合わせて、新体制の構築準備を行う。

- (2) 教員組織の見直しと教員の配置

- 1) 教員を適正に評価するため、教育・研究の指標・基準を作成する。
- 2) 2部門制とすることとした薬学臨床教育・研究センターの活動を軌道に乗せ、特に教育研究部門の研究活動について軌道に乗せる。同じく薬学基礎教育センターについて組織の見直しを行い、必要な教員の配置を行う。
- 3) 中央分析室、情報支援室の組織のあり方について検討、実施する。
- 4) 薬用植物園を教育研究活動に活用する準備をする。

- (3) その他

- 1) 大学設置基準改正に伴うSD研修会を更に充実させる。
- 2) 新たに導入した事務職員の人事考課制度について、より適正な昇任・昇格等の人事が行えるよう検証を続ける。
- 3) 組織の再編による合理化、効率化を目指すため、事務組織の見直しを行う。

### 5. キャリア支援及び学生生活支援に関する計画

- (1) キャリア支援

- 1) 病院、薬局との教育や研究分野での連携、また、企業や研究所との間で構築されている連携をキャリア支援に生かす。
- 2) キャリアサポートの充実を引き続き図り、病院、製薬企業等への就職率5%アップを目指す。
- 3) 「インターンシップ」を充実させ、他大学との差別化を図る。
- 4) 各種キャリア支援行事の見直しを行い、面談中心のキャリアサポートを推進する。
- 5) 在学生とともに卒業生からも意見を聴取し、キャリア支援体制の充実を進める。

- (2) 学生生活支援

- 1) 奨学金制度について検討し充実を図ることにより、経済的な支援を行う。
- 2) 在学生の意見を聴取し、学生食堂の混雑緩和に努める。
- 3) キャンパス全面禁煙(臨時喫煙場所の撤去)の施行に伴い、違反者が出ないように運用を図る。
- 4) 交通の便のよい施設(グラウンド)の確保に努め、部活動を積極的に支援する。
- 5) 学生就職課の分離に際して、学生課職員がコミュニケーションに問題を有する学生への対応に

専念できる体制をつくる。

## 6. 入学試験制度に関する計画

### (1) 学部の入学試験制度

- 1) 教職員からの提案も考慮した種々の方策の実施により、偏差値の向上を目指し、より優秀な入学生の確保を目指す。
- 2) 2018年から始まる少子高齢化に伴う受験者数減に向けた対応を積極的に行う。
- 3) 選抜方法の見直しを行い、三つのポリシーに基づく体系的で組織的な大学教育を実施する。

### (2) 大学院の入学試験制度

- ・ 大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）の入学試験制度について定員を含めた抜本的な見直しを行う。

## 7. 連携事業推進計画

### (1) 地域連携サテライトセンターの活用

- 1) 地域連携サテライトセンターを活用し、「健康サポートセミナー」や「くすりと健康セミナー」などを行い、神戸薬科大学のブランドである「科学的根拠に裏付けされた健康サポート活動」を推進し、地域への貢献を行う。また、大学での研究活動と健康サポート活動を連関させる。
- 2) 「地域健康サポートカフェ（がんメディカル・カフェ、認知症カフェ）」などを定期的開催し、学生が早期に患者さんと触れ合う機会を設け、学生の早期教育に生かす。
- 3) 多職種連携活動、臨床現場との連携の活動拠点とするため、「禁煙サポート活動」や「東灘区薬剤師会合同研修会」など地域の医療団体等と連携して講演会、講習会を実施する。
- 4) 神戸市医療産業都市部と連携し、共同研究を目指した企業との交流会など、産学官連携活動を実施する。また、研究費の獲得、オープンラボの開設に繋げるとともに、学生の教育に繋げる。

### (2) 大学間連携の推進

- 1) 大学、臨床現場との連携を推進し、教育・研究活動に生かすため、医学部附属病院薬剤部を含めた神戸大学との連携を強化する。
- 2) 平成30年度にトライアルを実施し、平成31年度に「在宅医療演習」を合同授業として実施する甲南女子大学看護リハビリテーション学部との連携授業の実施計画を具体化するとともに、同大学に平成30年度に新設される医療栄養学部との教育研究での連携を進める。

### (3) 国際交流の推進

- 1) マサチューセッツ薬科健康科学大学 (MCPHS)、昭和ボストン校の協力による4、5年次前期「海外薬学研修」を引き続き実施し、日米の医療制度や薬剤師業務の相違の見聞を通して、医療現場での国際的視野を涵養する。
- 2) MCPHSとの双方向の交流を目指すとともに、教員を派遣し、研究室や教育の視察を行うとともに、共同研究の実現に繋げる。
- 3) 国際交流委員会において国際交流の基本方針、目標を明確にし、目標達成のための計画を作成する。

### (4) 行政、病院、薬局、医療団体との連携

- 1) 平成31年3月に本学で開催予定の兵庫県薬剤師会病院薬剤師会の第2回連携大会を兵庫県薬

剤師会病院薬剤師会県内5大学連携大会として実施し、本学が主体となって兵庫県病院薬剤師会、兵庫県薬剤師会、兵庫県5大学との連携体制（薬薬学連携）を構築する。

- 2) 参画している健康創造都市Kobe推進事業も利用しながら、神戸市、参画する企業、医療団体との連携を深め、教育・研究活動に生かす。
- 3) 甲南病院が中心となって進められる東神戸地区での医療人材養成のための連携を地域サテライトセンターも利用しながら実施する。
- 4) 在宅医療を推進している神戸市垂水区NPO法人「エナガの会」と連携して、薬剤師の在宅医療を担う臨床能力育成を図るプログラムを引き続き実施するとともに、学生教育に生かすことを検討する。

## 8. 法人組織の見直し、財政基盤の安定に関する計画

### (1) 法人組織の見直し

- 1) 評議員・理事及び学長の改選を機会に、法人組織のあり方の見直しを行う。
- 2) 企画・広報課が今後の新たな事業を企画・立案するとともに本学の特色を社会にアピールする広報活動を展開する。
- 3) 神戸薬科大学の将来を担う人材を積極的に登用する。

### (2) 財務、業務の見直し

- 1) 監事と内部監査室との連携により、財務監査、業務監査を充実させ効率的な業務執行、堅実な財務運営を執行する。
- 2) 企画・広報課を中心に、外部資金獲得を目指す取組を推進する。
- 3) 職員の数や年齢構成などを踏まえ、人件費の年次推移も考慮した予算編成を行う。
- 4) 財政基盤を強化するための寄付金事業を開始する。

### (3) 長期計画の作成

- 1) 「100周年に向けて本学のあるべき姿を検討する会議」の答申に基づき、将来的に本学が社会において果たそうとする役割・機能・あるべき姿等を検討し、「将来ビジョン」を策定する。
- 2) 各委員会、大学運営会議、経営戦略会議などが連携しながら諸課題の次期（2021～2025年度）中期計画の策定を開始する。

## 9. 自己点検・評価に関する計画

### (1) 第三者評価結果に基づいた改善

- 1) 学校法人運営調査結果（文科省）に基づいた運営体制を速やかに改善する。
- 2) 大学基準協会実地調査による評価結果に基づいた改善を行う。
- 3) 日本私立学校振興・共済事業団による実施状況調査結果に基づいた改善を行う。
- 4) 薬学教育評価機構による評価結果に基づいた改善を行う。

### (2) 学内での自己点検・評価の実施と改善

- 1) 中期計画に基づき、教授会、大学院教授会をはじめ、常設する全ての委員会、教育研究支援組織及び事務部門が4月に自己点検・評価を行う。提出された自己点検・評価内容を5月に外部委員の出席の下、自己点検・評価委員会で精査し、教育カリキュラムの点検を含めて自己点検・評価内容を充実し改善する。



- 2) これらの自己点検・評価の結果を教育・研究活動の改善に繋げるとともに、必要に応じて教育カリキュラムの改革や学内諸規程の整備を行う。
- 3) 卒業生の意見を採り入れることにより、教育・研究活動の改善に繋げていく。

以上